

直島町特定環境保全公共下水道事業  
経営戦略  
(改定)

令和8年3月  
直島町環境水道課



# 目次

## 第1章 経営戦略について

---

1-1	経営戦略改定にあたって	1
1-2	計画期間	1
1-3	対象事業	2
1-4	経営戦略の位置づけ	2

## 第2章 直島町下水道事業の概要

---

2-1	直島町の概要	3
2-2	事業概要	4
2-3	施設概要	5
2-4	使用料体系	6
2-5	下水道事業の取組	6
2-6	組織の状況	7

## 第3章 現状分析及び課題の抽出

---

3-1	現状分析	8
3-2	経営指標による分析	11
3-3	他団体との比較	13

## 第4章 経営の基本方針

---

4-1	基本理念	15
4-2	基本方針	15

## 第5章 将来の事業環境

---

5-1	将来人口推計	16
5-2	将来水量推計	16

## 第6章 投資・財政計画

---

6-1	使用料収入	.....	17
6-2	建設改良費	.....	17
6-3	建設改良費財源	.....	18
6-4	企業債残高	.....	18
6-5	一般会計繰入金	.....	19
6-6	経費回収率	.....	19
6-7	目標指標	.....	20
6-8	投資・財政計画	.....	21
6-9	目標指標達成に向けた具体的な取組	.....	23

## 第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 ..... 24

---

## 参考 各用語の説明

---

# 第1章 経営戦略について

## 1-1 経営戦略改定にあたって

下水道は、川や海などの自然環境を守り、悪臭やハエ、カなどの害虫のいない衛生的で、快適な美しい町づくりを推進する上で大変重要な役割を担っています。そのためには、町民全員が汚水（し尿や生活雑排水）を公共下水道に流すための排水設備（下水道の届かない地域は合併浄化槽）をしていただかなければその機能を果たせません。

直島町（以下、本町）では、下水道事業における新規の宅地造成地区以外の認可区域について、下水道の工事はすべて完了しており、下水道認可区域外の世帯の方々も含め、ほぼすべての世帯が適切な排水処理方法によって処理を実施しています。

現在、本町の生活排水処理施設の整備は、特定環境保全公共下水道事業（以下、下水道事業）で実施しており、その運営は、認可区域内利用者の町民からの使用料と、一部一般会計からの繰入金（補助金等）にてまかなっている状況であり、健全な経営の確保に努めるべく、平成28年度には中長期的な経営の基本計画である特定環境保全公共下水道事業経営戦略を策定しました。

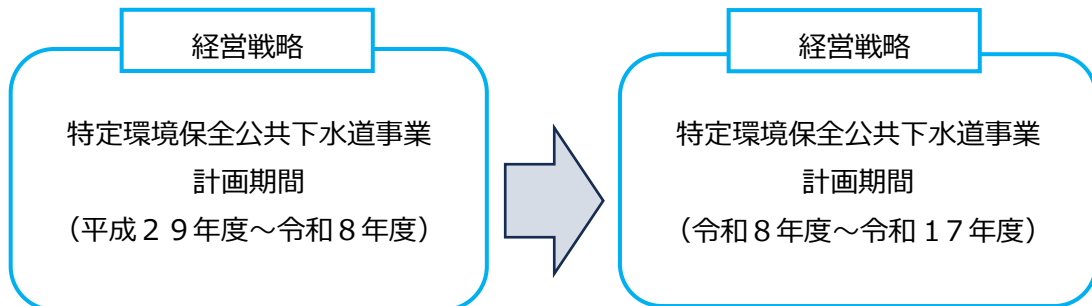
しかし、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中にあっても、施設の維持管理、計画的な改築・更新をこれまで以上に推進し、さらなる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることで、将来にわたって町民生活に必要なサービスを安定的に提供できるよう、現行の経営戦略を改定するものです。

## 1-2 計画期間

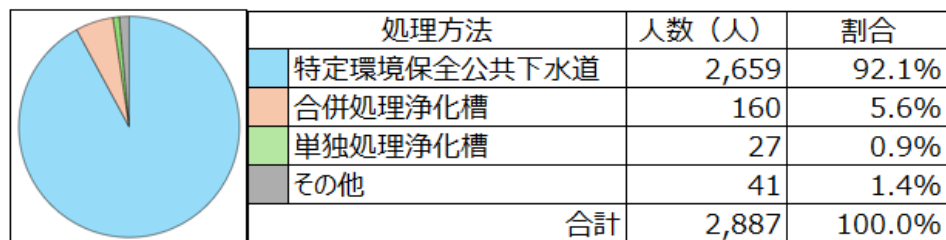
計画期間は令和8年度～令和17年度の10年間とします。

また、計画期間中に推進すべき具体的施策や指標を示し、適切な下水道事業の運営に努めます。



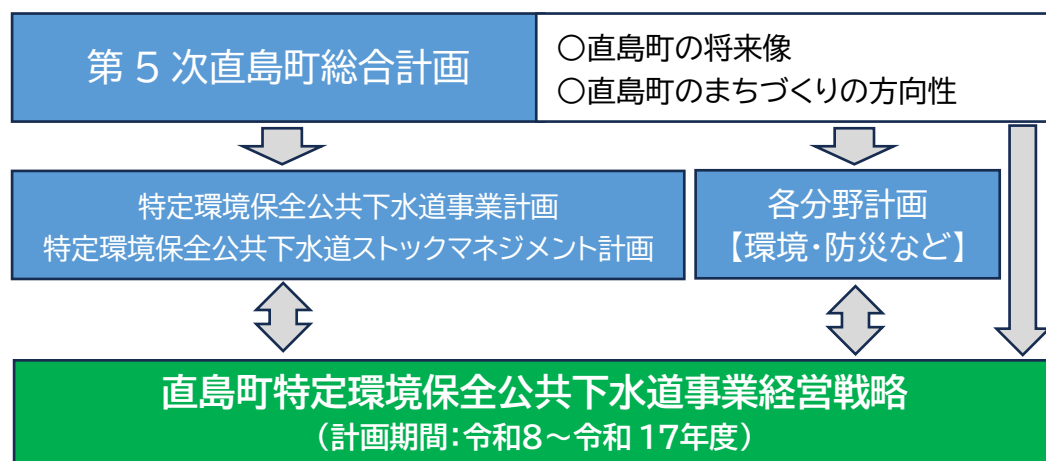
### 1-3 対象事業

本経営戦略の対象となる事業は、特定環境保全公共下水道事業（以下、下水道事業という）です。令和6年度末における下水道事業利用者は2,659人であり、行政人口の90%以上を占めており、汚水処理方法において最も大きい割合となっています。その他処理方法を含めた内訳は下図のとおりであり、下水道事業利用者以外の世帯等は、合併浄化槽や単独浄化槽などによって処理をしています。



### 1-4 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、町政の最上位の方針である「第5次直島町総合計画」を上位計画として位置づけます。また、「特定環境保全公共下水道事業計画」や、施設の将来における維持管理等の考え方を示した「特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画」、その他環境・防災などの各分野における本町の計画のほか、「第4次香川県全域生活排水処理構想」など他の計画と連動し、計画の整合性を図ります。



## 第2章 直島町下水道事業の概要

### 2-1 直島町の概要

本町は、香川県高松市の北方 13 キロメートル、岡山県玉野市の南方 3 キロメートルの備讃瀬戸最狭部に位置する大小 27 の島々からなる群島です。直島はその中央部にあり東西 2 キロメートル、南北 5 キロメートル、周囲 16 キロメートルで、全島老朽した花崗岩とその風化土に覆われる丘陵性の島で、平地は少なく地味で乏しいが、曲折の多い海岸線は内海特有の白砂青松の自然美を形づくっています。

「直島（なおしま）」という地名は、保元の乱で敗れた崇徳上皇が讃岐へ配流される途中、この島に立ち寄られたとき、島民の純真素朴さを賞して命名されたと伝えられています。

徳川時代には、幕府の天領（直轄地）となり、瀬戸内海の海上交通の要衝を占め、海運業や製塩業の島として栄えました。大正 6 年になると三菱鉱業、現在の三菱マテリアル(株)直島製錬所が設立され、以来、島は飛躍的な発展を遂げてきました。さらに、平成元年には、福武書店（現在の(株)ベネッセコーポレーション）が直島文化村構想の一環として国際キャンプ場をオープン。その 3 年後にはベネッセハウスを開設するなど、文化性の高い島としても発展してきました。

明治 23 年 5 月に直島村となり、昭和 29 年 4 月 1 日、町制の施行により直島町となり、現在に至っています。

新たな時代を迎えた現在、まちづくりの指針である「第 5 次直島町総合計画」では、本町の将来像を【「ひと」が煌めき 世界に輝く 直島町】と定め、人が溢れ、活気のあるまちづくりにつながる取組を推進しています。



## 2-2 下水道事業の概要

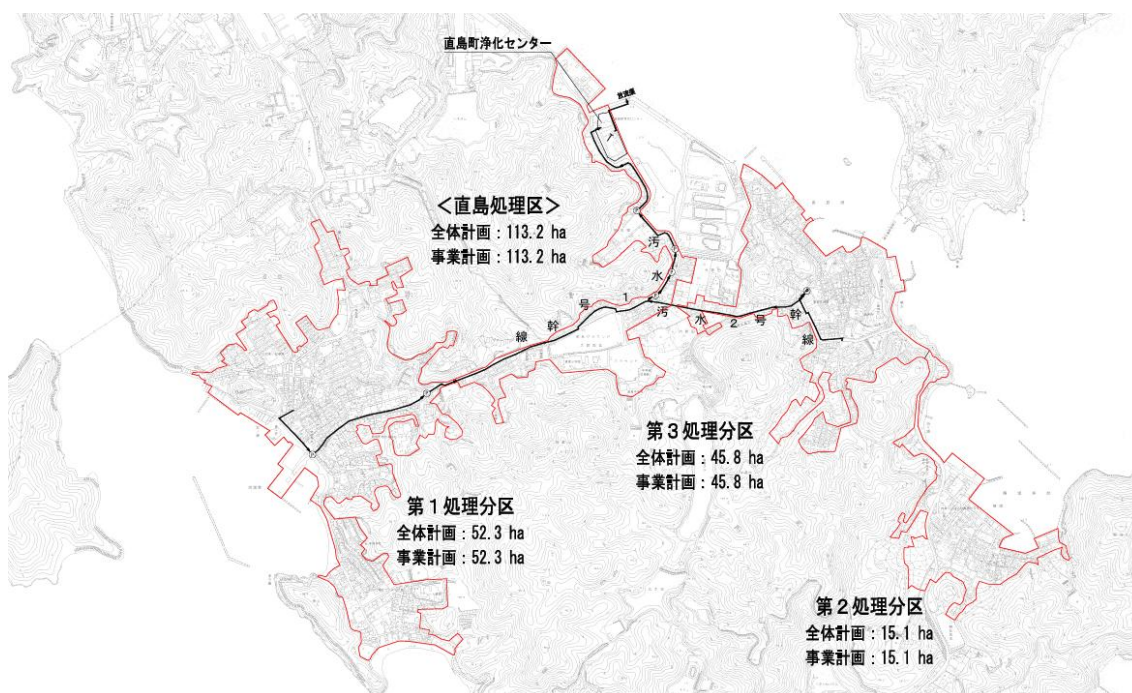
本事業は、平成3年度に基本計画策定を開始し、平成4年度に事業認可を受けました。その後は事業認可の変更を実施しつつ工事を進め、平成10年度に本村地区・納言様地区・文教地区・宮ノ浦地区の一部にて供用を開始、併せて直島町浄化センターも供用開始しました。

その後事業計画にもとづいて整備を進め、令和6年度末現在においては直島処理区に3つの処理分区が整備されています。

### ➤ 直島処理区における処理分区

令和6年度末時点

処理分区名称	地区	処理区域面積	処理人数
第1処理分区	宮ノ浦	52.3ha	1,546人
第2処理分区	積浦	15.1ha	342人
第3処理分区	本村・文教・納言様	45.8ha	771人



処理区域の状況

## 2-3 施設概要

### (1) 処理場施設

本事業における処理場数は直島町浄化センターの1か所であり、平成10年度に供用を開始しています。

#### ➤ 直島町浄化センターの概要

供用開始日	平成11年3月31日
工事完了日	平成12年2月15日
通水開始日	平成12年6月7日
処理方式	オキシデーションデタッチ法（OD法）
処理能力	1,400 m <sup>3</sup> /日

### (2) ポンプ場

本町では汚水ポンプ場は設置しておらず、再生水用送水施設としてのポンプ場を運営しています。

#### ➤ 直島町再生水用送水施設の概要

ポンプ施設の名称	再生水用送水施設
処理区の名称	直島処理区
所在地	直島町宇納言
1分あたり揚水量	晴天時：1.5 m <sup>3</sup>

### (3) 管渠

管渠の総延長合計は29kmであり、そのうち法定耐用年数(50年)を経過している管渠はありません。

事業	管渠延長	法定耐用年数経過管渠延長
特定環境保全公共下水道	29km	0km

## 2-4 使用料体系

本町の下水道使用料体系は、一般用については下表のとおり、「基本料金」と、使用水量に応じて変動する「従量料金」の2部から構成される2部料金制を採用しており、公衆浴場は従量料金のみでの算定となっています。

用途	料金区分	水量区分	料金単価※税込
一般用	基本料金	10 m <sup>3</sup> まで	2,200 円
	超過料金 (1 m <sup>3</sup> あたり単価)	10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	231 円
		20 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで	242 円
		30 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで	253 円
		50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	264 円
		100 m <sup>3</sup> を超えるもの	275 円
公衆浴場	従量料金	1 m <sup>3</sup> につき	88 m <sup>3</sup>

## 2-5 下水道事業の取組

### (1) 水洗化対策

下水道が整備されているものの下水道に接続せず、合併浄化槽等の適切な排水処理も実施していない場合、台所排水や風呂水が処理されず河川等に流され、水質に悪影響を与えます。このため、下水道管が整備されているものの、当該事業を利用していない世帯については、接続するように促しています。

### (2) 浸水対策

市街地では、建物が密集し道路がアスファルトで覆われるなど、降った雨が地下にしみ込まないので、そのままでは大雨が降ると、道路や家が雨水で浸水してしまいます。そういった浸水被害を防止するため、水路やポンプ場などを適切に整備することで、台風や大雨から市街地の浸水被害を軽減しています。

### (3) 老朽化対策

本町における下水道の整備は、平成 10 年度に供用を開始し、令和 6 年度末の管路延長は約 29 km、処理場数が 1 施設となっています。また管路や処理場施設などは、施設毎に耐用年数があり、現在耐用年数を経過している管路はありません。また施設については状況を点検調査し、耐用年数を経過するものから計画的に更新や長寿命化を行っています。



#### (4) 民間活力の活用

浄化センター及びマンホールポンプ、雨水ポンプ等の施設管理業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務を民間業者に委託しています。これらの業務については、毎年契約内容を見直すなど経費が過大にならないよう努め、今後は効果が見込めるようであれば、包括的民間委託も検討してまいります。

#### (5) 省エネ・再資源化

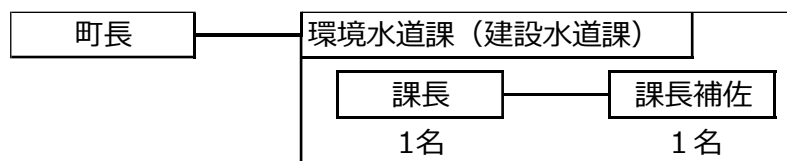
下水道再生処理水の一部を工業用水として町内企業に 1 m<sup>3</sup>あたり 10 円（消費税抜き）で売却しており、その送水に要するポンプの電気代も売却先の企業が負担することになっているため、その部分も収入源になっています。

#### (6) 地方公営企業法の一部適用

令和 6 年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、より経営状況が把握できるようになりました。公営企業会計による事業運営を行うことで、経営基盤の強化に取り組んでいます。

## 2-6 組織の状況

本町の下水道事業を所管している環境水道課では、下水道業務のほか、上水道、地区下排水路、浄化槽、環境美化、ごみ・し尿収集、墓地、公害対策などの業務を担っています。このうち下水道事業に従事している職員は、課長を含めて 2 名（現金取扱員を除く）となっています。



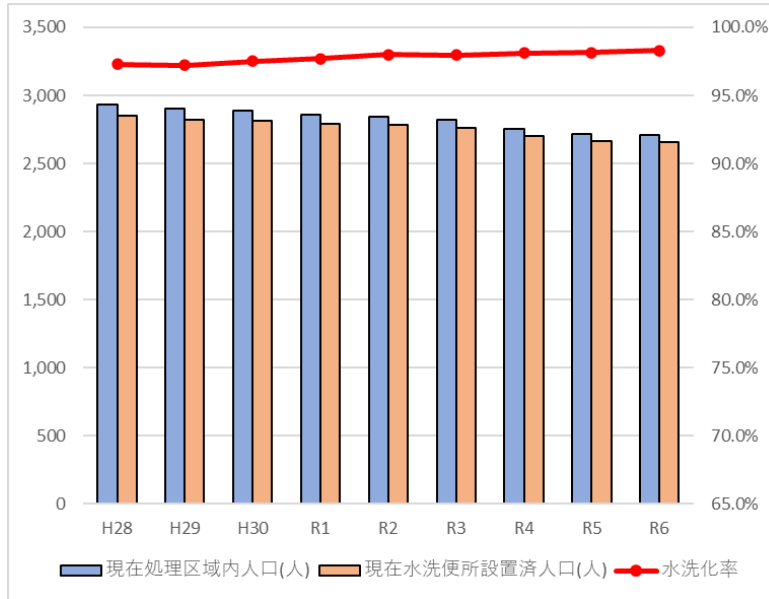
なお、令和 8 年 4 月からの再編成により、水道事業は建設水道課に移管されますが、基本的にこれまでと同じ体制が維持される予定です。

## 第3章 現状分析及び課題の抽出

### 3-1 現状分析

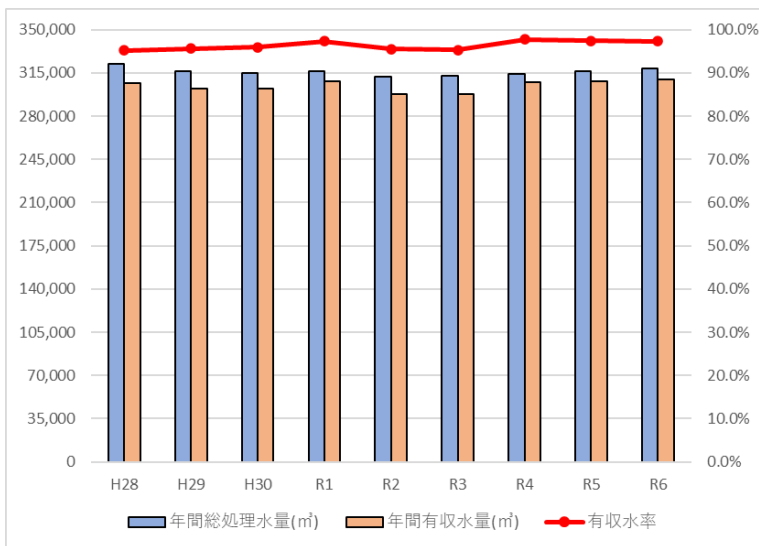
#### (1) 人口の推移

処理区域内人口及び水洗化人口は、行政人口の減少に伴って減少傾向にあります。一方で、下水道に接続している人口の割合を示す水洗化率は若干上昇しています。



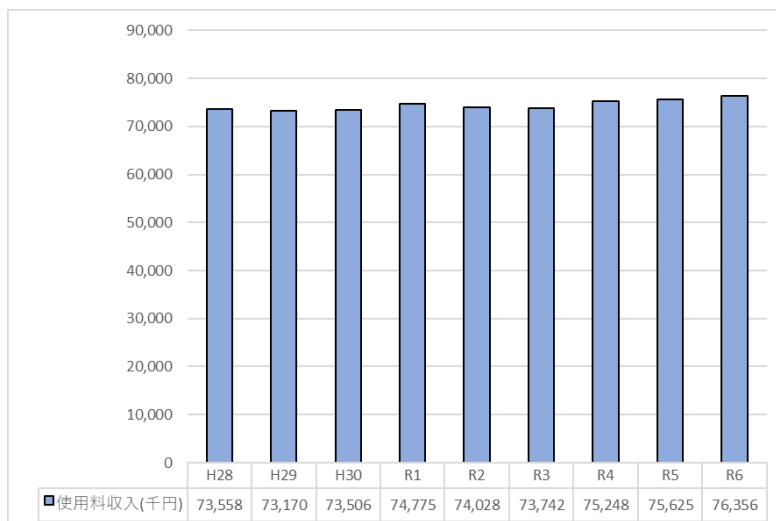
#### (2) 水量の動向

処理水量及び有収水量は、概ね横ばいで推移しています。また、総処理水量に対する有収水量の割合を示す有収率についても横ばいで推移しています。



### (3) 使用料収入

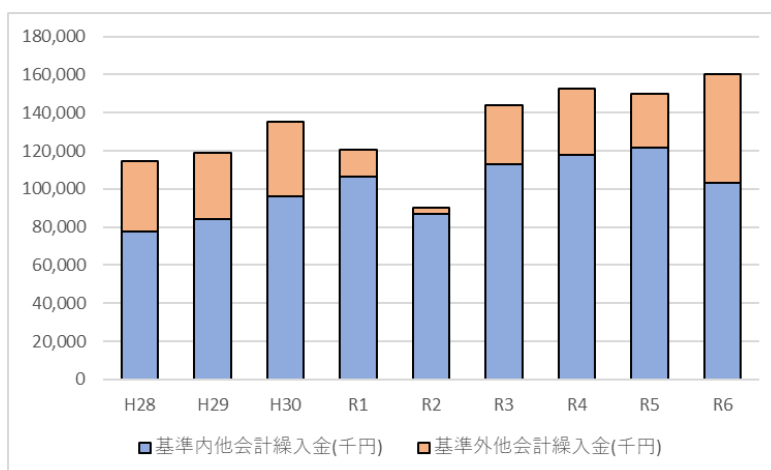
前述のとおり、水洗化人口は減少していますが有収水量は横ばいで推移しているため、使用料収入は減少していない状況です。



※なお、令和6年度から公営企業法を一部適用しているため、令和5年度までを消費税税抜き処理、特例的未収金を調整している。

### (4) 一般会計繰入金

下水道事業を運営するにあたっては、一般会計からの繰入金を受け入れています。そのうち基準内として整理される金額は、一般会計が負担すべき費用であり、これを超過して繰り入れられる金額が基準外繰入金となります。繰入金総額は年々増加しており、基準外繰入についても増加傾向にあります。このため、基準外繰入金を増加させない取組が必要です。



### (5) 施設の老朽化状況

主な償却資産の老朽化状況は以下の通りです。

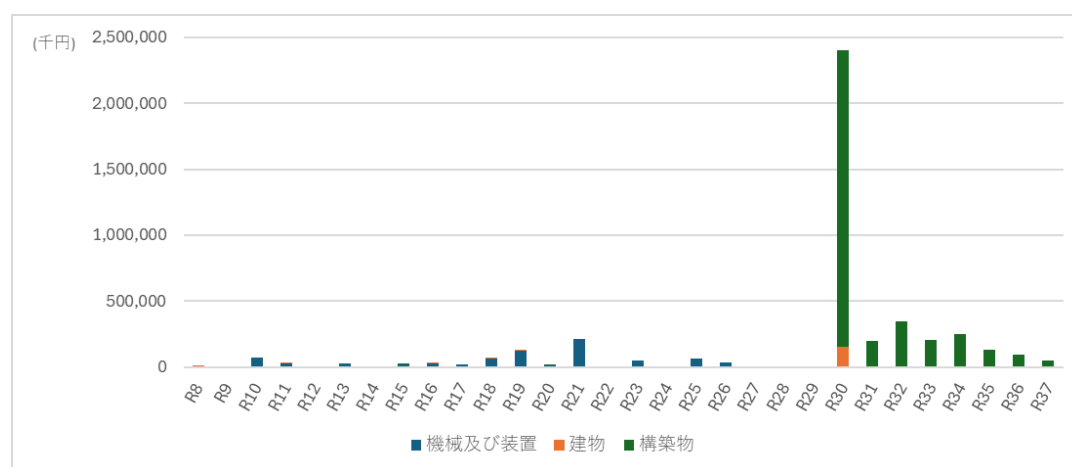
償却資産の大半を占める構築物は主に管渠で構成されていますが、老朽化比率は 43.6% であり、そこまで老朽化は進行していません。一方で処理場の建物や機械及び装置は老朽化が進行しており、適切な維持管理や更新が求められます。

※単位：千円

	帳簿原価	減価償却累計額	老朽化比率
建物	484,517	375,453	77.5%
構築物	3,966,099	1,730,250	43.6%
機械及び装置	1,848,065	1,224,274	66.2%

また令和 8 年度からの 30 年間における、各施設を耐用年数で更新した場合の更新需要を算出しました。その結果、30 年間の総額で 44 億 8,800 万円の更新費用を要し、本経営戦略期間においては 2 億 1,900 万円の更新需要となりました。

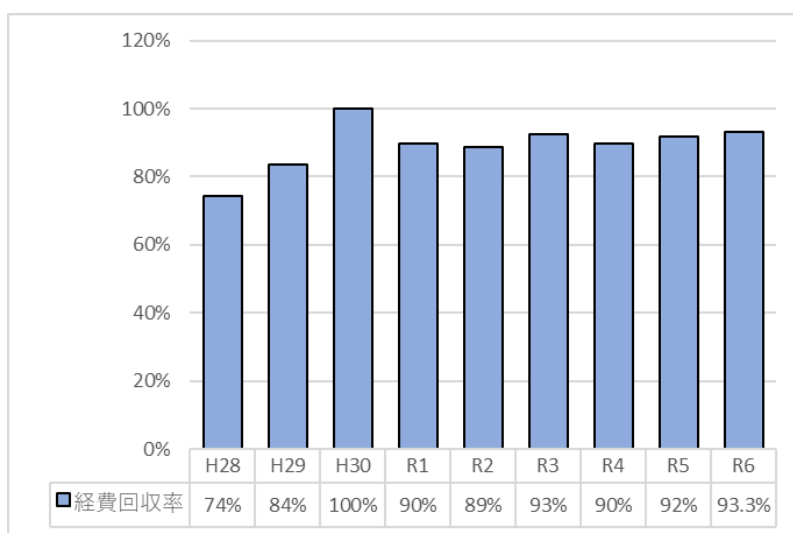
そして、将来において最も更新需要が大きい時期が、管渠等の構築物が耐用年数を迎える令和 30 年度以降であり、この管渠更新をスムーズに実施するべく、今のうちから持続的な経営を心掛ける必要があります。



## 3-2 経営指標による分析

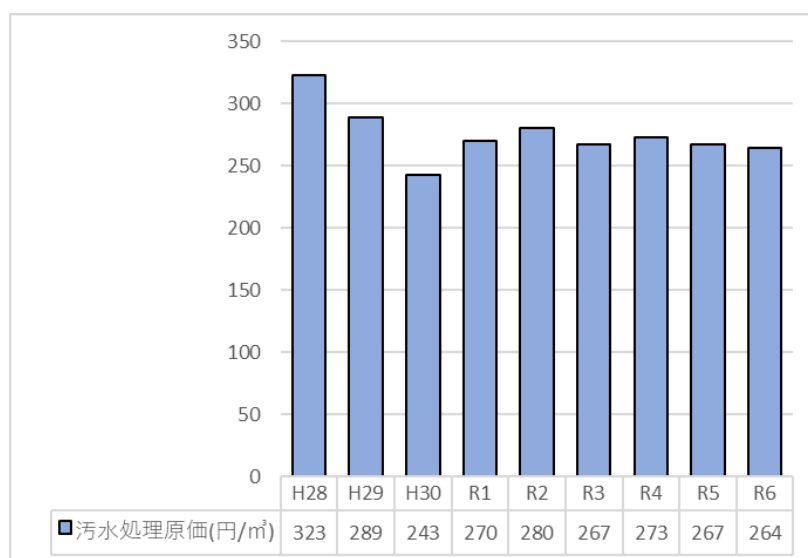
### (1) 経費回収率

使用料収入を污水处理費で除した指標で、経費を使用料でまかなえているかを示す指標です。100%以上で独立採算が保てているということになりますが、近年は90%強で推移しています。



### (2) 污水处理原価 (円/㎡)

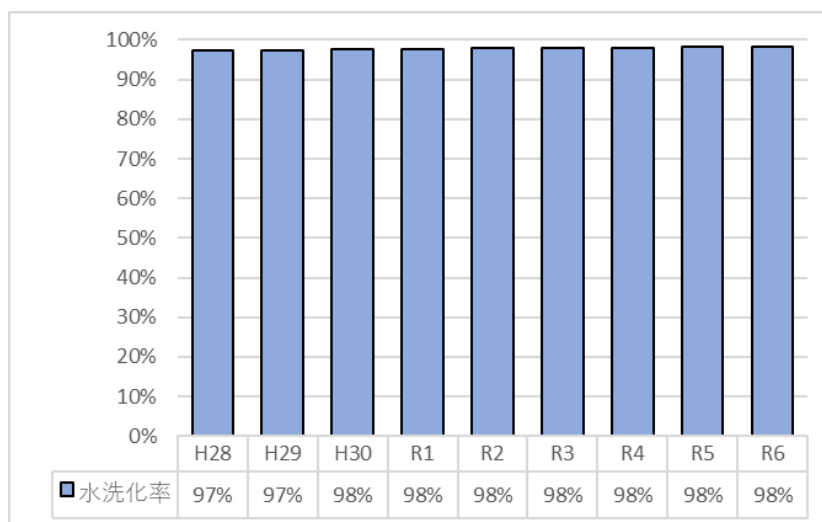
污水处理費を年間有収水量で除した指標で、1㎡あたりの処理コストがどの程度かかっているかを示す指標です。近年は概ね260～270円で推移しています。



※なお、令和6年度から公営企業法を一部適用しているため、令和5年度までを消費税税抜き処理、特例的未払金を調整している。

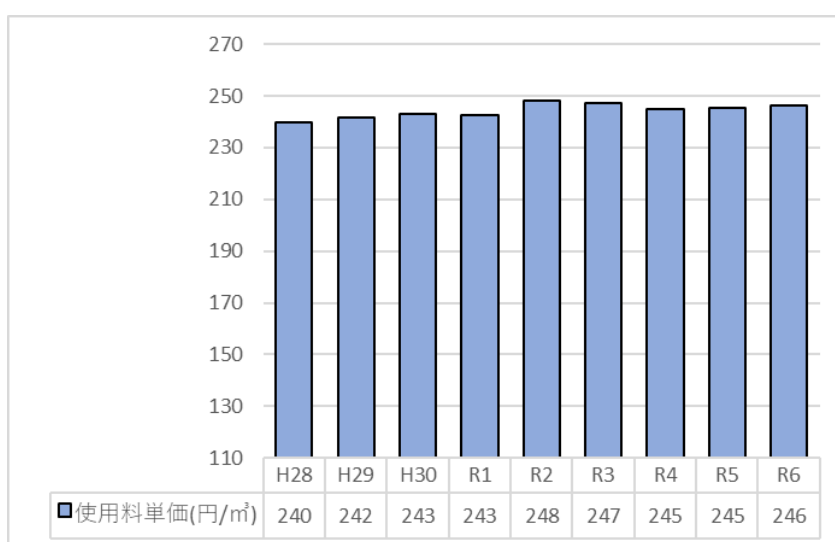
### (3) 水洗化率

処理区域内人口のうち水洗便所を設置している人口の割合（接続率）を示した指標で、この値が高いほど無駄なく設備を活用できていることになります。本町においては高い水準を維持している一方で、未接続世帯もあるため引き続き接続を促していく必要があります。



### (4) 使用料単価（円/㎡）

使用料収入を年間有収水量で除した指標で、1㎡あたりの使用料を示しています。近年は240円台半ばで推移しています。



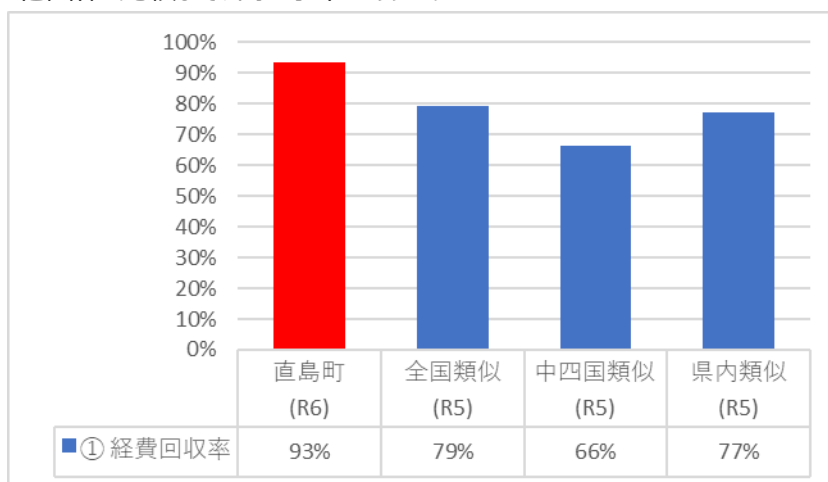
※なお、令和6年度から公営企業法を一部適用しているため、令和5年度までを消費税税抜き処理、特例的未収金を調整している。

### 3-3 他団体との比較

令和6年度における数値・比率を、公営企業年鑑に掲載されている他団体の簡易水道事業の情報をもとに比較を行いました。全国類似団体数は165団体、中四国類似は16団体、四国類似は3団体となっており、各地域の平均値との比較となっています。なお、公営企業年鑑で公表されているデータの最新年度が令和5年度のため、類似団体は令和5年度の決算情報となっています。

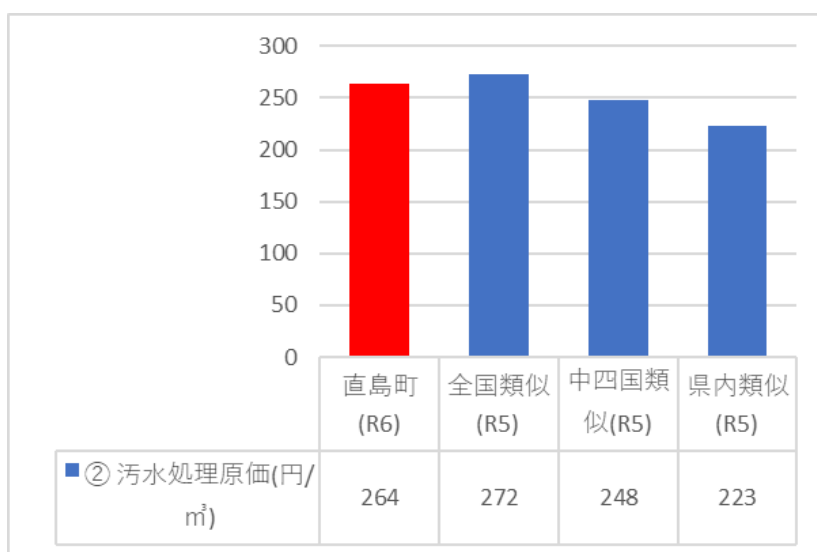
#### (1) 経費回収率

他団体と比較して、高い水準にあります。



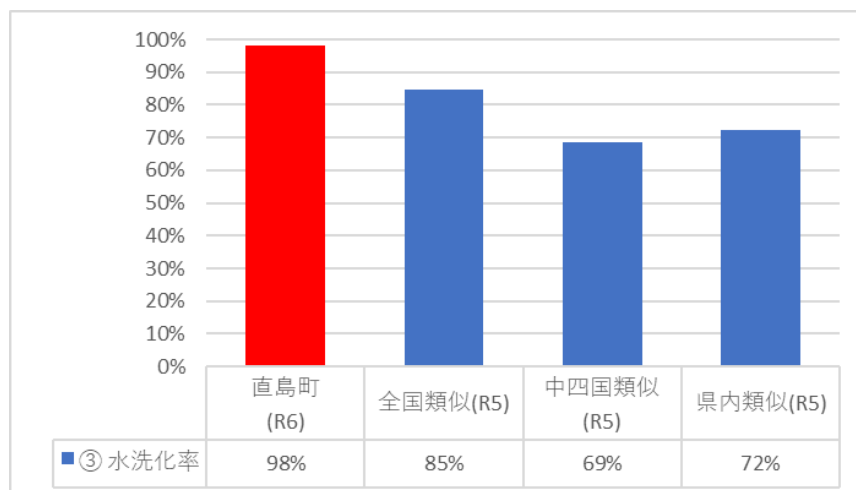
#### (2) 汚水処理原価

1 m<sup>3</sup>の汚水処理に係る経費であり、低い方が効率的な運営ができていることを示す指標です。全国類似団体平均との比較では低い値ですが、その他との比較では高い値となっています。



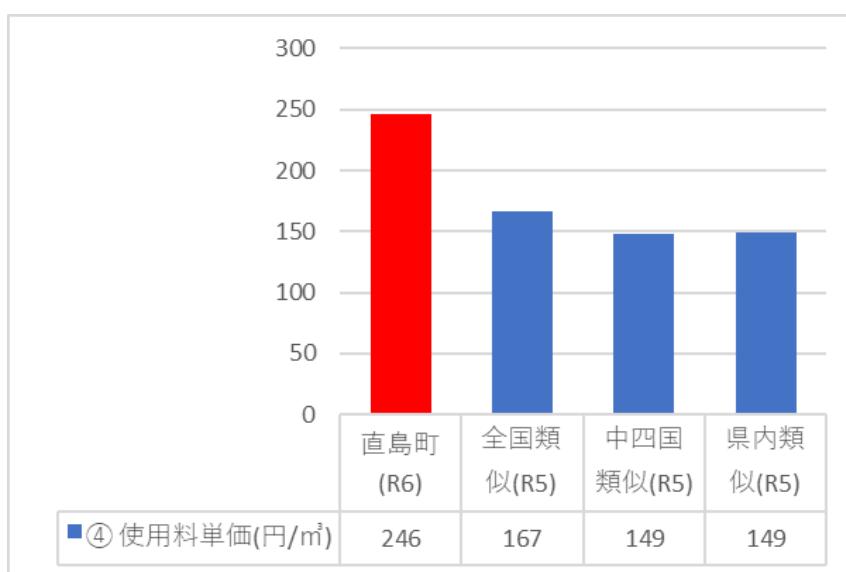
### (3) 水洗化率

処理区域内人口のうち、当該事業を利用している人口の割合であり、数値が高いほど利用されていることを示しています。本町の数値は、他団体に比べて非常に高い水準にあります。



### (4) 使用料単価

類似団体平均と比べて同水準または高い水準を確保しています。



## 第4章 経営の基本方針

---

### 4-1 基本理念

安全・安心な下水道の維持管理を継続し、町民の衛生的で快適な生活環境の維持に努めます。

### 4-2 基本方針

#### (1) 現状を踏まえたうえで適切かつ計画的な運営

本町の事業計画での管渠等の布設は平成18年度で終了しており、また、水洗化率は98%を超え、使用料収入も毎年100%に近い収納率となっています。また、再生処理水については町内企業に一部有償で売却しているため、小さな離島の自治体の割には高い収益性を確保しているといえます。しかしながら、初期の建設投資に伴う公債費（元利償還費）の負担が町財政を圧迫しているという現状であり、今後も老朽化に伴う施設の維持管理費の増加や、雨水ポンプ等の整備費の増大も想定されるため、一般財源からの繰入がないと運営できないという厳しい経営状況であります。

このような現状の中、今後は、ストックマネジメントなどを導入し、事業計画と財政計画を定期的に見直し機器等の更新費用の平準化を図り、それらに基づき持続可能な経営に努めてまいります。

#### (2) 事業執行体制の効率化

民間委託等を活用し、より一層の業務効率化を図り、将来的には包括的民間委託等を検討し、業務の効率化とコスト削減について検討してまいります。

#### (3) 収入の確保と負担の適正化

使用料を確実に収納するとともに、下水道資源の有効活用を模索するなど新たな収入源の確保を図り、また、国庫補助や企業債等の資金を有効に活用していきます。さらに、これらの財源と一般会計との負担区分の適正化を図り、財政基盤の強化を図ってまいります。

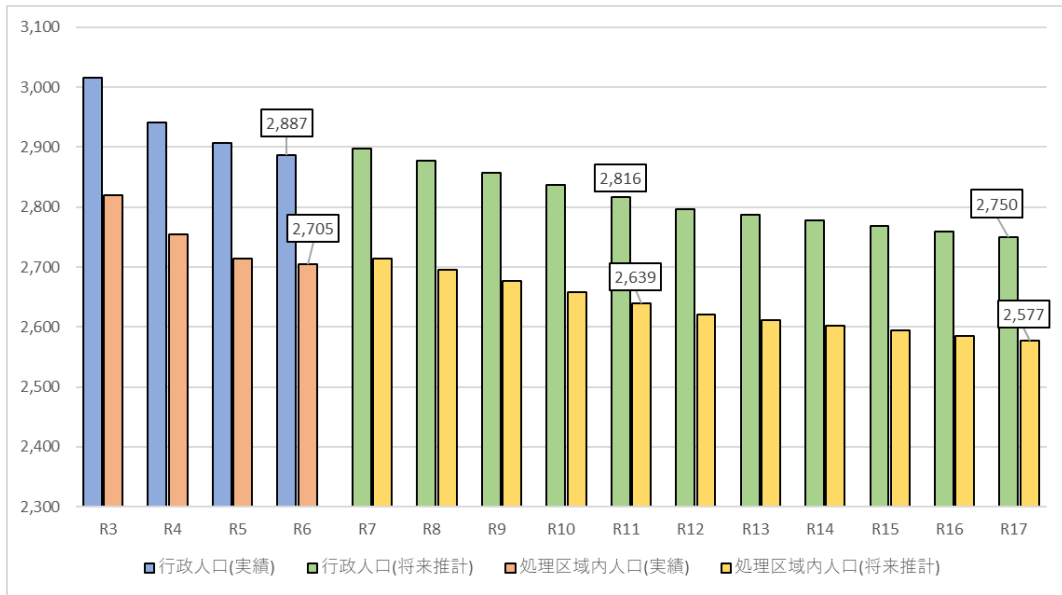
#### (4) 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、また、新たな収入源の確保のために、未接続世帯への水洗化の啓発を継続的に行ってまいります。

## 第5章 将来の事業環境

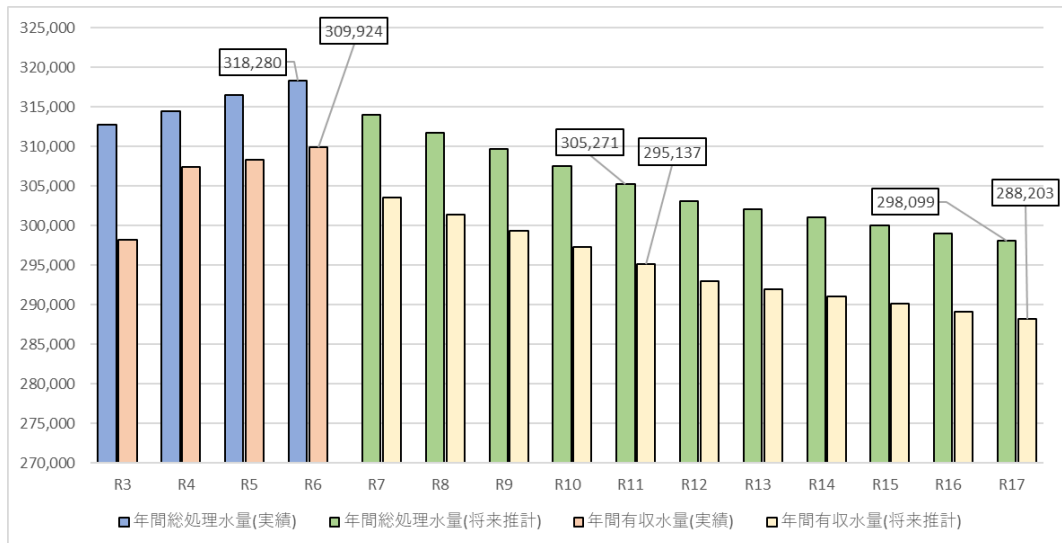
### 5-1 将来人口推計

行政人口は、人口ビジョンをもとにすると令和17年度時点で2,750人（令和6年度比△137人）に減少することが予測されています。また、処理区域内人口もそれに伴い減少する予測となっています。



### 5-2 将来水量推計

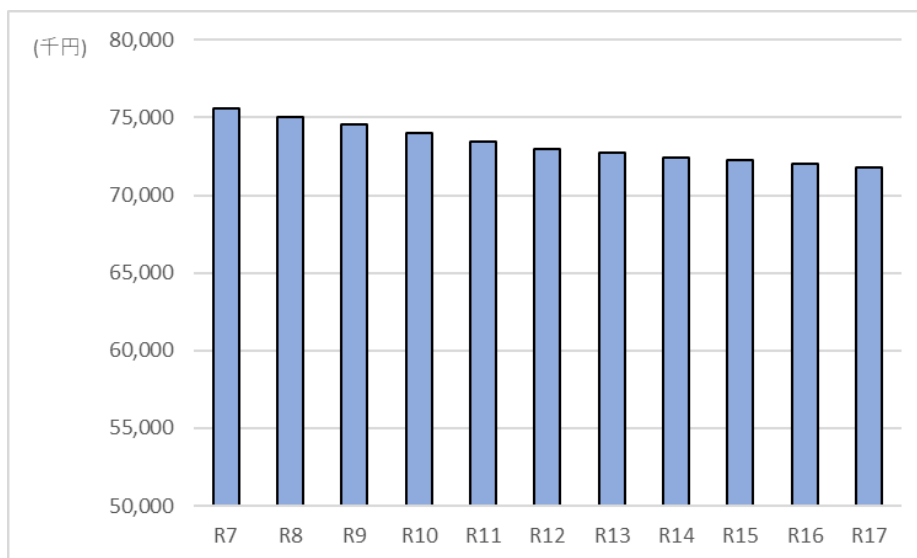
処理区域内人口が減少するため、有収水量は減少する見込みとなっています。なお、有収水量の予測にあたっては、令和6年度の1人あたり有収水量実績をもとに算出しています。



## 第6章 投資財政計画

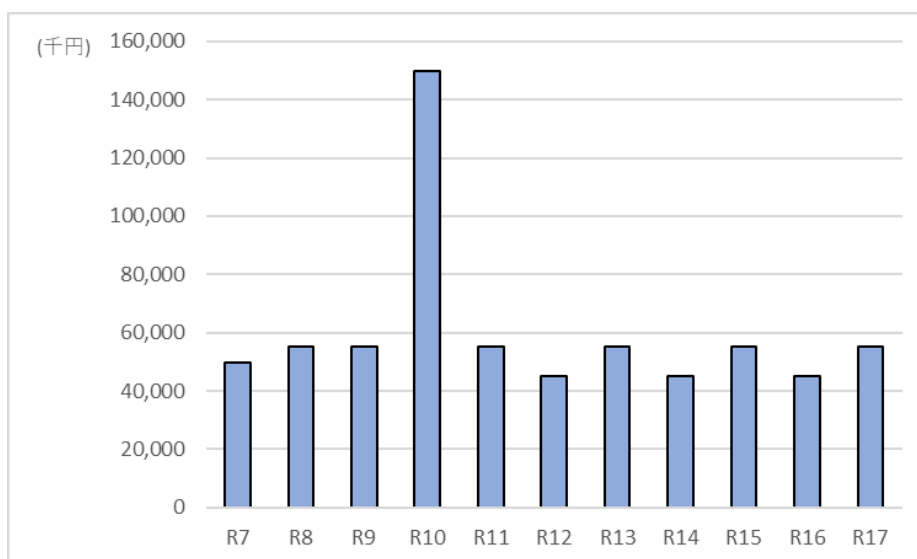
### 6-1 使用料収入

現行の使用料単価は、他団体と比較して高い水準にあります。しかしながら、人口減少に伴う水量減少によって使用料収入も減少していくことが予想されます。



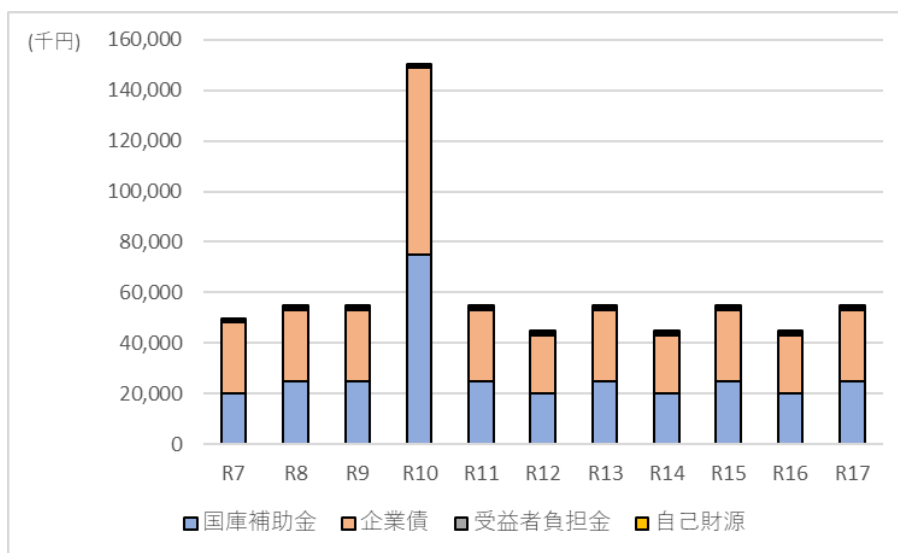
### 6-2 建設改良費

本町保有の有形固定資産のうち、管渠については本計画期間中に耐用年数を迎えるものは無い  
ため、管渠更新は計画していません。しかしながら、処理場やマンホールポンプの機械及び装置につ  
いては耐用年数が比較的に短いため、順次更新します。また令和10年度には中央監視室の工事を予  
定しており、同年においては建設改良費が増加する見込みです。



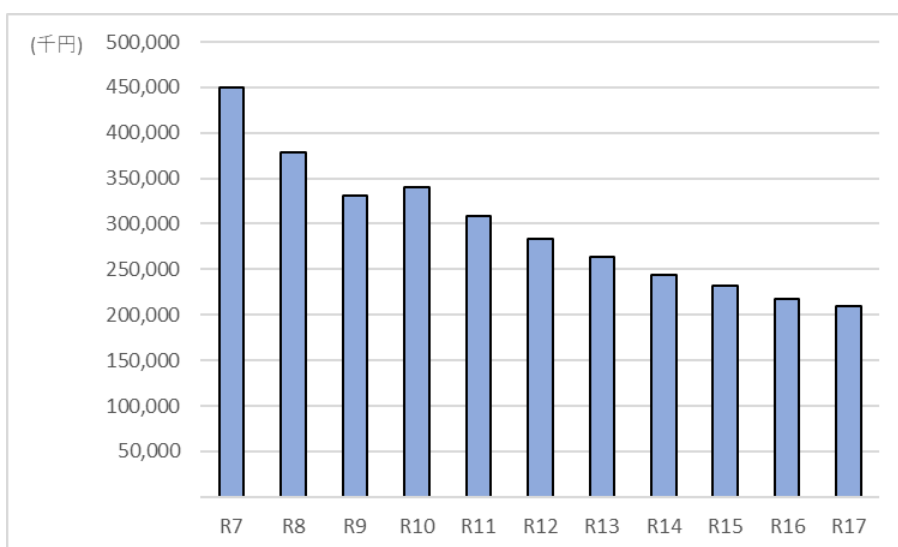
### 6-3 建設改良費財源

建設改良費に係る財源としては、主に国庫補助金と企業債とする計画です。既存企業債の償還が進み、建設改良費財源の約半額を企業債としても残高が減少するため、企業債による資金調達を計画しています。



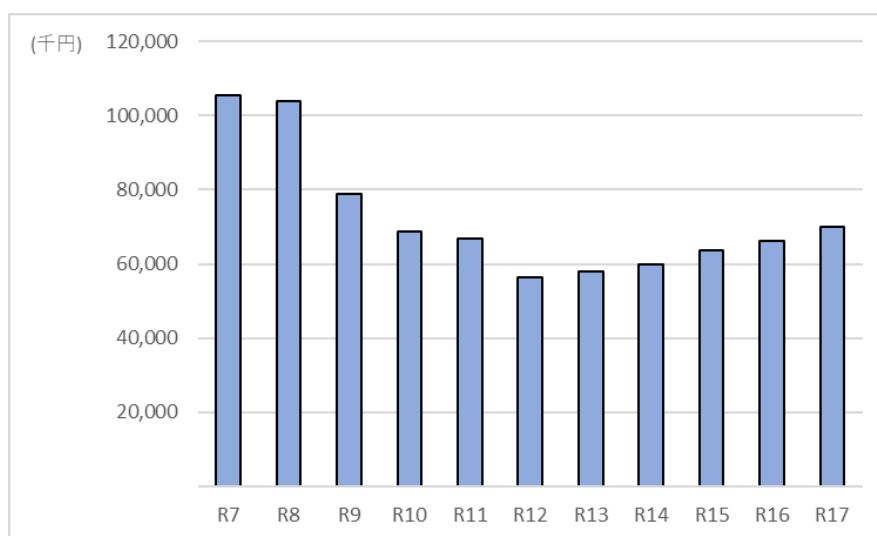
### 6-4 企業債残高

企業債残高については、計画最終年度の令和17年度末には209,444千円となり令和6年度末残高と比較して△316,986千円（△60.2%）減少する見込みです。



## 6-5 一般会計繰入金

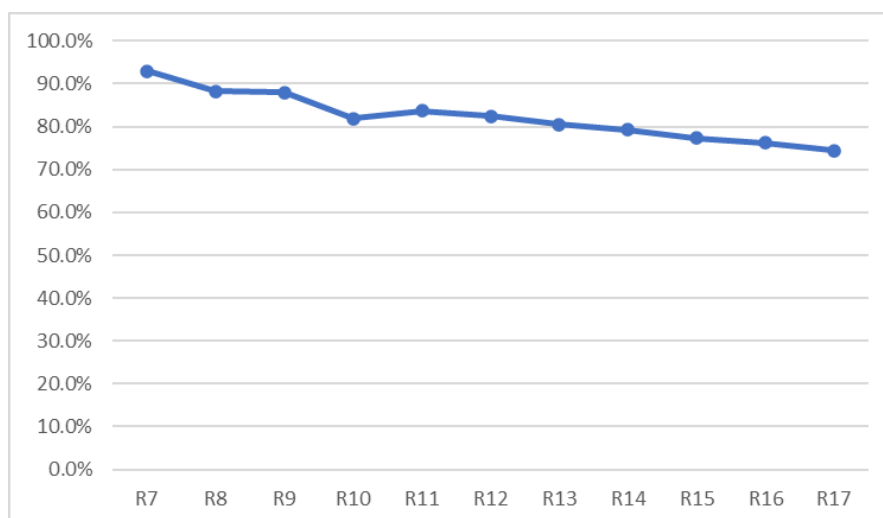
一般会計からの繰入金は、企業債の償還金額の減少により当該償還見合いの繰入金が減少する見込みです。ただ、人口減少に伴う使用料収入の減少や物価高騰の影響によって経営状況が悪化することが予測されており、令和 13 年度から繰入金が増加に転じる可能性があります。



## 6-6 経費回収率

本町における経費回収率は、R6 年度において 93.3%であり類似団体平均を上回っているものの、独立採算の基準とされる 100%には達していません。また今後は人口減少による使用料収入の減少が予測され、これに伴い同指標も低下していき、令和 14 年度には 80%を下回る見込みです。

このため、本町では引き続き経費削減の取り組みを実施するとともに、使用料見直し等による増収施策を検討してまいります。ただし、使用料の見直しについては現状の使用料単価が他団体と比較して高い水準にあることから、本計画期間の後期に見直しの検討を実施することとします。





## 6-8 投資・財政計画

### (1) 損益計算書及び主要 BS 項目、主要指標

単位：千円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料	75,578	75,049	74,547	74,018	73,489	72,960	72,710	72,459	72,236	71,986	71,763
他会計負担金	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553
その他営業収益	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975
営業収益計	86,106	85,577	85,076	84,546	84,017	83,488	83,238	82,987	82,764	82,514	82,291
管渠費	14,816	15,081	15,353	15,628	15,908	16,192	16,500	16,813	17,135	17,460	17,794
ポンプ場費	2,845	2,900	2,957	3,014	3,073	3,133	3,194	3,257	3,322	3,387	3,454
処理場費	35,701	36,331	36,976	37,627	38,290	38,965	39,699	40,448	41,215	41,992	42,789
総係費	14,670	17,468	16,324	16,649	16,980	17,318	17,662	18,013	18,372	18,738	19,110
減価償却費	114,176	115,883	118,769	121,263	129,566	128,525	129,453	132,013	133,659	135,480	136,040
資産減耗費	2,251	2,500	2,500	6,818	2,500	2,045	2,500	2,045	2,500	2,045	2,500
営業費用計	184,459	190,164	192,879	201,000	206,316	206,178	209,009	212,591	216,203	219,103	221,687
営業利益	-98,353	-104,587	-107,803	-116,453	-122,299	-122,689	-125,771	-129,604	-133,438	-136,589	-139,396
受取利息	9	9	9	9	9	9	9	12	19	31	47
他会計補助金	32,074	36,320	37,084	44,549	46,247	48,470	51,535	54,256	57,968	60,806	64,565
長期前受金戻入	79,083	79,727	81,043	81,974	86,072	83,852	83,693	84,708	84,808	85,085	84,099
雑収益	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113
営業外収益計	111,280	116,169	118,249	126,645	132,441	132,444	135,349	139,088	142,909	146,035	148,823
支払利息等	7,572	6,227	5,091	4,838	4,788	4,400	4,223	4,130	4,116	4,091	4,072
雑支出	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
営業外費用計	12,927	11,581	10,446	10,192	10,142	9,754	9,578	9,484	9,470	9,445	9,427
経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現預金残高	9,423	9,423	9,423	9,423	9,423	9,423	9,423	14,030	24,890	37,867	55,648
企業債残高	449,840	378,403	331,016	340,421	308,542	283,812	264,003	243,458	232,168	216,903	209,444
使用料単価(円)	246.4	246.4	246.4	246.4	246.4	246.4	246.4	246.4	246.4	246.4	246.4

### (2) 資本的収支

単位：千円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	117,162	115,781	90,160	168,487	68,885	46,012	54,548	43,800	53,800	43,800	53,800
企業債	28,400	28,000	28,000	74,000	28,000	23,000	28,000	23,000	28,000	23,000	28,000
他会計補助金	67,962	61,981	36,360	18,687	15,085	2,212	748	0	0	0	0
国庫補助金	20,000	25,000	25,000	75,000	25,000	20,000	25,000	20,000	25,000	20,000	25,000
負担金等	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
資本的支出	154,505	154,438	130,387	214,595	114,878	92,730	102,809	88,545	94,290	83,265	90,460
建設改良費	49,516	55,000	55,000	150,000	55,000	45,000	55,000	45,000	55,000	45,000	55,000
企業債償還金	104,989	99,438	75,387	64,595	59,878	47,730	47,809	43,545	39,290	38,265	35,460

(3) 主な項目に係る推計方法

① 収入

使用料収入	水洗化人口×1人あたり年間有収水量×使用料単価 ※水洗化人口…人口ビジョン×普及率×水洗化率 1人あたり年間有収水量…R4年度～R6年度の3か年平均 使用料単価…R6年度実績
他会計負担金	収支均衡となる水準
長期前受金戻入	既存資産予測+新規取得資産財源による予測

② 費用

職員給与費	R6年度実績×物価上昇率(年2%)
光熱水費	R6年度実績×物価上昇率(年2%)×水洗化人口減少率
保険料・公課費	R6年度実績
委託料 修繕費 その他経費	R6年度実績×物価上昇率(年2%)
負担金	各年度に対して個別に推計
減価償却費	既存資産予測+新規取得資産による予測
企業債利息	既存企業債に係る予測+新規借入分に係る予測
資産減耗費	当年度建設改良費(税抜)×5%

③ 資本的収支項目

企業債	建設改良費に対する割合で試算(建設改良費の約50%)
国庫補助金	建設改良の内容に応じ、一定率を乗じて試算
他会計補助金	企業債償還金に対する一定割合 ※ただし、年度ごとのキャッシュフローを±0とする水準を上限とする
建設改良費	処理場等の長寿命化工事(機器更新を含む)をベースとして、耐用年数を迎える中央監視室工事等を加味
企業債償還金	既存企業債に係る予測+新規借入分に係る予測

## 6-9 目標指標達成に向けた具体的な取組

### (1) 収入増加のための具体的な取組

#### ○ 使用料改定の検討

本町における使用料単価は 246 円であり、類似団体と比較しても、高い水準にあると言えます。ただ人口減少や物価高騰など、今後経営環境は厳しくなることが予想されることから、随時適正な使用料水準を算出し、本計画期間の後期に使用料改定の検討を実施します。

#### ○ 水洗化率の向上

水洗化率についても、R6 年度末現在で 98.3%と高い水準にあります。しかしながら、未接続世帯が存在することは事実であるため、定期的にこれらの世帯にむけて接続の呼びかけを実施してまいります。

#### ○ 再生水等の活用

現在、下水道処理水の一部を工業用水として町内企業に売却しておりますが、引き続きこの取組を継続するとともに、その他収入源となるものがないか、随時検討します。

### (2) 支出削減のための具体的な取組

#### ○ 投資の平準化に向けた取組

引き続き、下水道ストックマネジメント計画等に基づき、防災や安全性に対するリスク評価を行ったうえで、優先順位をつけながら投資の平準化を図ります。また、施設の長寿命化を図ることによって将来的な投資額を抑制します。

#### ○ 包括的民間委託の検討

本町においては、既に複数の業務を民間事業者に委託していますが、今後の経営状況を踏まえつつ、民間の創意工夫、知識や経験をさらに活用するために、使用料の適正化の検討と併せて、導入の効果が見込める場合には、包括的民間委託を実施することも検討していきます。

#### ○ 広域化・共同化の検討

本町は群島で形成されており、他市町との物理的な広域化・共同化は不可能な状況です。ただ、事務的業務の共同化など、ソフト面に関しては検討の余地があると考えられるため、引き続き香川県や他の市町とも協働してその導入可能性について検討してまいります。

## 第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の推進のため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行います。

また、経営戦略の計画期間は令和8年度～令和17年度の10年間ですが、5年後の令和12年度に見直し（ローリング）を行う予定です。経営戦略の投資・財政計画に対する実績との乖離を検証するだけでなく、将来予測や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証し、必要な見直しを行っていきます。

また、見直しの際に評価・分析を行い、その結果を次の経営戦略に反映させるPDCAサイクル「計画の策定（Plan）-実施（Do）-検証（check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民のみなさまへ公表し、更なる経営の健全化に取り組みます。



## 参考 各用語の説明

---

### ○公共下水道（こうきょうげすいどう）

『主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう』（下水道法第2条第3号）。公共下水道の設置・管理は、原則として市町村が行います。

### ○有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量。

### ○汚水処理水量（おすいしよりすいりょう）

下水道施設に流入する水量のうち、雨水処理水量を除いた部分の水量。

### ○有収率（ゆうしゅうりつ）

年間有収水量÷年間汚水処理水量を%で表したものの。

### ○汚水処理原価（おすいしよりげんか）

有収水量当たりの汚水処理費用のことを指します。

### ○使用料単価（しゅうりょうたんか）

有収水量当たりの使用料収入のことを指します。

### ○経費回収率（けいひかいしゅうりつ）

下水道等使用料収入で、汚水処理費用をどれだけ賄えているかを数値的に表した指標です。この指標は、100%以上であることが企業として求められています。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となり、経営戦略によって経費回収率の向上を図ることが求められています。（総務省 HP 一部引用）

### ○水洗化人口

「供用開始済」区域内で、実際に下水道へ接続している人口。

### ○供用開始区域人口（きょうようかいしくいきじんこう）

下水道が利用できるようになった区域内の人口

○**下水道処理人口普及率（げすいどうしよりじんこうふきゅうりつ）**

下水道を利用できる人口の割合

普及率(%) = 供用開始区域内人口 / 行政人口 × 100

○**水洗化率（すいせんかりつ）**

水洗化率(%) = 水洗化人口 / 供用開始区域内人口 × 100

○**地方公営企業（ちほうこうえいきぎょう）**

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業（水道事業・病院事業・下水道事業など）

○**損益計算書（そんえきけいさんしょ）**

一定期間での「費用」「収益」を表示した企業の利益が分かる経営成績表

○**貸借対照表（たいしゃくたいしょうひょう）**

一定時点での「資産」「負債」「純資産(資本)」を表示した企業の財産表。会社の規模や財政状態の健全性、短期的な支払能力などが分かる。

○**企業債（きぎょうさい）**

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債